

(仮称) 港区子ども家庭総合支援センターの整備について

施設整備の目的

区は、都心港区の家庭が楽しくいきいきと子育てを楽しむことができるよう、多様な文化や人との出会い・交流や学習の場として子育てを応援するとともに、子どもと家庭の状況に応じ、迅速、丁寧な相談、支援を総合的に行うため、子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設の複合施設「(仮称) 港区子ども家庭総合支援センター」を整備します。

各施設の役割

子ども家庭支援センター

子育て中の人人が集う子育て支援の拠点です。

- ・子育てをテーマにした多様なイベントや講座の開催
- ・子育て支援施設やサービスの情報提供と申込み
- ・子育てを支援する人のネットワークづくりの支援
- ・子どもと家庭に関する相談に幅広く対応します
- ・どんなささやかな相談にも寄り添うコーディネーター
- ・ひとり親支援、女性の就労、DV被害者相談など、様々な家庭問題の相談

児童相談所

子どもに関する問題（児童虐待、非行、自立支援、障害児の育成など）のうち、専門的な知識や援助、技術が必要な相談に対応します。

- ・児童福祉司、児童心理司 医師、弁護士などの専門家による対応
- ・一時的に親と暮らせない子どもが生活する一時保護所を併設
- ・療育手帳等の判定を実施
- ・里親、乳児院、児童養護施設等と共に児童を支援
- ・特別養子縁組

母子生活支援施設

様々な事情から養育が困難となった母子家庭が入所し、安定した生活と自立を支援するための施設です。

- ・専門支援員による日常生活支援
- ・緊急一時保護（DV被害者等）
- ・自立後の母子への相談支援

敷地条件

- ・地名地番
港区南青山5丁目285番
- ・敷地面積
約3,200m²
- ・用途地域
第2種中高層住居専用地域

整備スケジュール（予定）

- ・平成29年度 施設整備計画策定
- ・平成30年度 基本設計・実施設計
- ・平成31～32年度 建設工事
- ・平成33年4月 開設

施設概要

施設規模

- ・高さ 地上4階建て（約15m）
- ・建物延べ面積 約5,500m²

子ども家庭支援センター（1階）	約600m ²
児童相談所（1・2・3階）	約2,900m ²
母子生活支援施設（4階）	約900m ²
その他共用部	約1,100m ²

安全な歩行者空間

- ・敷地が面している2本の道路にはいずれも歩道がなく、自動車が通行する際には歩行者との譲り合いが必要な状況です。
- ・車イスやバギーがすれ違える2m以上の幅の歩道状空地を設け、安全な歩行者空間を確保します。
- ・駐車場出入口は、敷地南西隅とします。

環境への配慮

- ・街並みに潤いをもたらす屋上緑化、壁面緑化、植樹を効果的に行います。
- ・太陽光発電設備を設置します。
- ・内装においては、国産木材を活用し、特に子どもが触れる場所には、自然素材等を選定します。

セキュリティ

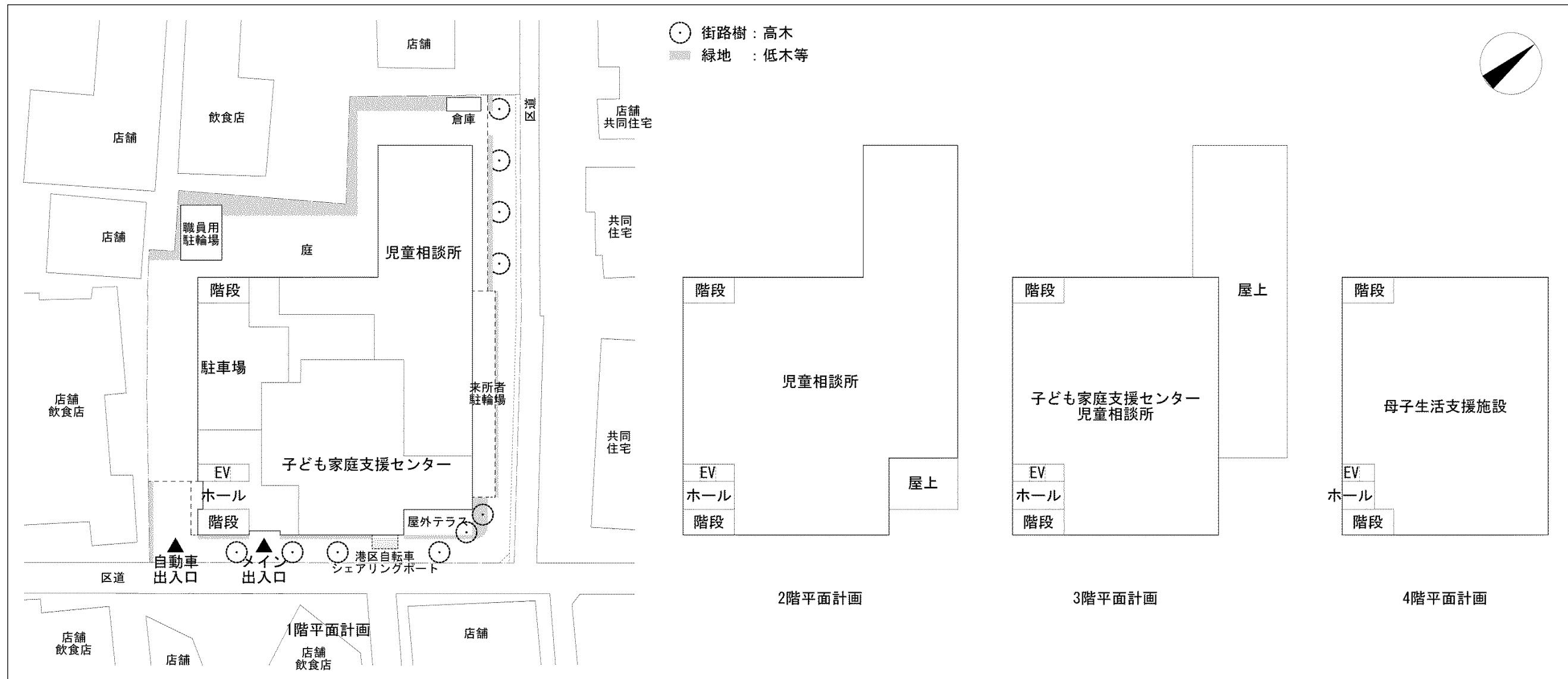
- ・各施設職員が、不審者侵入を防ぐための施設管理を徹底します。
- ・警備員を配置し、見回りや夜間の警備を行います。
- ・防犯カメラを入口、エレベーター内など必要な場所に設置し、閉館後は機械警備を設定します。

災害時の対応

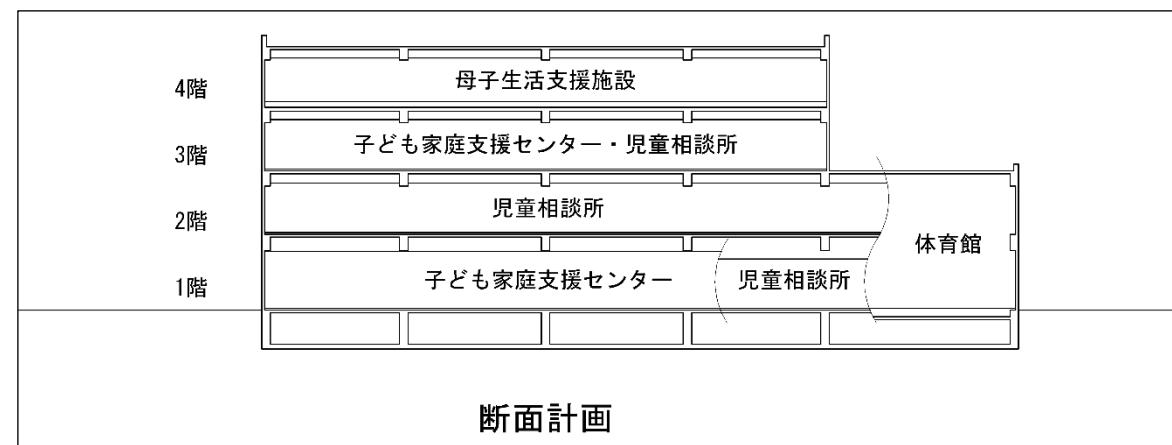
- ・児童相談所、子ども家庭支援センターは、災害時には、被災児童や家庭への援助活動を行い、区内避難所に出向き、心のケアに取り組みます。
- ・今後地域の皆様と、防災活動や災害時に協力するための手法を検討していきます。

平面計画

【各階平面図】



【断面図】



■外装計画(案)

※平成 30 年 10 月 10 日現在
今後、変更する可能性があります。



南東側外観イメージ